

保育人材確保事業の実施について

1 主旨

保育園整備に必須である保育人材の確保については、全国的に最大の課題となっており、平成29年度までに全国で約74,000人の保育士が不足(平成21年国調査)し、都内では約22,000人が不足(平成26年都子会議)すると予測されている。

こうした状況において、区は、待機児童数の解消に向けて毎年度1,400人の定員拡充を目標に掲げ整備を進めており、保育士は平成27年度から5年間で新たに約1,100人必要と想定している。今年度他区では、保育士確保ができずに、開設遅延となる事態も起きており、今後は保育士不足が保育園整備の最大障壁となる可能性が高い。都内10自治体が保育士確保に向けた事業(家賃助成)を展開し始めようとし、横浜市が保育士の住居費を無償にするなどの施策を打ち出すなど、保育人材確保競争が始まっている。

そのため、区が保育運営事業者の採用活動及び保育士の住居費負担の軽減を図ることで、保育運営事業者の人材確保について積極的に支援を行う。

2 内容

現在策定中である子ども計画の対象年度との整合性を図り、以下の内容について、平成27年度から平成31年度まで時限的に実施する。

(1) 採用活動支援

公的機関連携型

)ハローワーク・東京都福祉人材センターとの連携により、就職相談会等を実施し、保育運営事業者と求職者の面談などを行う場を設定する。【既存】

)世田谷区産業振興公社が運営する三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)にて、再就職希望者に対して、キャリアカウンセリングと再就職支援セミナーを実施し、保育現場への復帰に向けた支援を行う。【拡充】

民間事業者活用型【新規】

人材派遣や紹介等を業態とする事業者に委託し、その事業者の情報ネットワークやノウハウを活用することで、保育運営事業者の採用活動を支援する仕組みを構築する。

) (仮称) 世田谷区保育人材情報ポータルサイトの設立

保育士資格を有する者又はこれから取得する者に対して、区内の保育所に就職してもらえるようインターネット上において、保育人材に関する求人情報等のポータルサイトを設立する。

本ポータルサイトのトップページでは、区の保育理念・保育方針・保育の質ガイドライン等に関する取り組みを紹介し、区内で働くこと及び区内で暮らすことのメリットをPRする。また、人材を求める保育運営事業者の保育園の紹介や雇用条件等が記載される個別ページを作成し、トップページからアクセスできるように連動させる。

) (仮称) 世田谷区保育のおしごと就職相談会の実施

保育士養成校の学生や保育園等に就労していない保育士資格を有する者に対して、区のPR、保育の楽しさや社会的意義を再認識するための学識経験者・施設長などの講演を行った上で、区内の保育運営事業者との面談の場を設定する。本相談会は10月以降で年4回程度実施し、都内だけでなく地方にも展開することで、全国から保育人材を確保する。

）人材確保に関するアドバイザー派遣

新規開設が決定している事業者のうち希望する事業者に対して、3回を限度として、採用活動の手段や手法、プレゼンテーションの方法等について、委託事業者からアドバイザーを派遣する。

(2) 保育士等の処遇改善【既存】

保育運営事業者を通じて、保育士等の処遇改善に取り組むための補助を行い、保育士等の人材確保及び施設の安定的運営を確保する。

(3) 保育士の住宅確保支援【新規】

平成27年4月以降に新設される認可保育園、小規模保育事業、家庭的保育事業及び認証保育所に勤務する経験年数5年以内の常勤保育士が、保育運営事業者が賃貸借する住宅に入居する場合(初年度60人を想定) 82,000円を補助上限額として、保育運営事業者に補助を行う。(賃料82,000円の場合 事業者負担10,250円 国41,000円 都20,500円 区10,250円)

3 概算経費(新規分のみ)

民間事業者活用型採用活動支援	12,700千円程度
	特定財源：国1/2
	ポータルサイトのみ都1/2
住宅確保支援	46,800千円程度
	特定財源：国1/2、都1/4(予定)

4 今後のスケジュール(予定)

平成26年12月17日	福祉保健常任委員会	
平成27年1月下旬	民間事業者活用型採用活動支援	委託事業者公募
3月下旬	民間事業者活用型採用活動支援	委託事業者決定
4月	保育人材確保事業	実施